



梅中学校だより2

平成30年5月1日

校長 袴田 雅代

梅の香り

「私が学校に行く理由」

4月11日に行われた授業参観・懇談会では、各学級担任の授業を参観いただきました。1年生の各教室では、「私が学校に行く理由」をテーマにグループ活動による「道徳」の授業が行われました。

「立派な大人になるため」「必要なことを学ぶため」等々、学校にはたくさんの意味があり驚いた人も多かったようです。また、グループ活動を通して、みんながいろいろな意見を持っていることや、よく考えて自分の意見を友達伝えることの大切さも学んでいました。「自分のことより、他の人のことや未来のことを考える」友達の素晴らしさに気づき、自分の中学校生活に生かしていきたい、との感想もありました。

梅中生精神「至誠一貫」（最後まで誠意を貫き通すこと）の若芽は、今後もすくすくと成長してくれるとの期待でいっぱいです。



「元気な生徒」の育成に向けた「元気な先生」！



年度当初の忙しさの中でも、生徒たちは「嬉々として身体を鍛え、孜々としてたゆまず学ぶ」の校歌通りの学校生活を送り、日々努力し頑張っています。

部活動にも新入生部員が加わり、2・3年生の上級生が色々と教えながら活発な活動をしているところです。

4月5日付で、茅ヶ崎市教育委員会教育長から「部活動の休養日」の通知がありました。

【部活休養日】 * 1週間の内2日（土日祝日で1日 平日で1日）
* 年末年始（12/29 から 1/3）、お盆（8/13 から 8/15）

生徒の健康・安全面への配慮、及び学校での働き方の見直しの一環として、国や県の「ガイドライン」等を踏まえて設定されたものです。

授業中の本校教員は原則**8：20～16：50勤務**（土曜・日曜は週休日）ですので、部活動は勤務時間を超えているものです。

困みによく質問される「勤務時間外（残業）手当」は、教員にはありません。

また、本年4月より日直代行員は土曜日だけの配置となり、日曜及び閉庁日は機械警備・留守番電話対応となりました。

「元気な生徒」の育成のために、今後も、教員の勤務時間等にもご理解・ご配慮を頂きますよう重ねてお願い申し上げます。



新しい「学習指導要領（平成29年告示）」への移行

既にご承知の通り、平成33年度の全面実施に向けて、本年4月より学習指導要領の移行期間に入りました。

学習指導要領には「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ために、これからの時代を生きる生徒たちに必要な「力」を次のように育成することと示しています。



何ができるようになるか

- 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養
- 生きて働く知識・技能の習得
- 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成

何を学ぶか

- 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

《学習内容の削減は行わない》

- ☆学習の基盤となる資質・能力
- ☆現代的な課題に対応して求められる資質・能力

どのように学ぶか

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善

- ☆主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ☆言語環境の整備、言語活動の充実

今年度からの移行期間の主な内容としては、各教科における学習内容の学年間移動に伴う加除が示されています。また、「総合的な学習の時間」や「特別活動」は、今年度から新学習指導要領を適応します。さらに「道徳」については平成31年度から「特別な教科 道徳」となります。



学び方についても、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力の育成や、知識の量を削減せず、質の高い理解を図るため、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の学習活動が求められています。



こうした学習指導要領の改訂を踏まえながら、数年間をかけて「教育課程の改善」や「地域社会等との連携・協働」の学校運営について、検討・改善を進めてきたところです。

今後も、校内研究や研修を通して「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「言語環境の整備、言語活動の充実」や「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」「体験活動」に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

「確かな学力」と「豊かな心」の育成！ ～授業時数確保と目的の明確化～

学校教育目標『豊かな人間性とたくましい生活力を持った生徒の育成～21世紀をたくましく生きぬく力の育成～』を達成するために、「笑顔と感動あふれる学び舎・梅中」を目指し、着実な前進を開始しました。



学校生活の規律やマナーが保たれる中で、安心して学ぶことができ、他者を思いやり、皆で協力することで、「笑顔」と「感動」は生まれます。

また、学習指導要領に示す「主体的・対話的で深い学び」は、基礎・基本の定着とともに「考える力」や「伝える力」、さらに他者の意見を踏まえ「共感する力」や「自分の考えを修正・確定する力」等を育むことも大切です。

こうした「生きる力」を育むためには、**授業時間数の確保が重要になります。**

学習指導要領に示す学習時間数と学習内容は、ご承知の通り、中学校課程修了のための必須事項です。また、「高校受検（験）」の出題範囲でもあります。未履修防止と、年々早まる受検（験）に向けた出題範囲の完全履修のために、授業時数の確保に向けた年間計画を立てたところです。



学校・学年行事に係る時間数の多い本校においては、週5日7時間授業や行事の廃止等も視野に入れた検討等も行ってきましたが、**各行事の実施目的を明確にし、教科授業時間外の実施や統合・分散しての実施をすることとしました。**

1月の「梅の香り」でお知らせした内容と重なる部分もありますが、例えば、今年生徒総会は全校で行う「学活」とし、学級担任が家庭訪問に出かけている間に行いました。

文化祭についても所謂「総合文化祭」として、ステージ発表の部、**合唱コンクール**、展示・演示の部に分けて開催し、授業時数の確保に努めます。



また、これまで文化祭の中で行われていた地域交流は、学習指導要領の趣旨を踏まえて、**「地域ふれあいディ」**として開催し、地域との連携・協働を進めてまいります。



なお、**球技大会**については、3年生が高校受験（験）前に怪我をすることがないように入試後の2月下旬に開催することを予定しています。

落ち着いた教育環境を保つ本校だからこそ行事の開催を工夫することで授業時数確保ができます。また、行事の目的を明確にし事前準備と効果をかめながら、「自主」「協力」「実践」の梅中生を育てていきたいと思っておりますので、ご支援をお願いいたします。

なお蛇足ながら、昨年度は、インフルエンザ等による学級閉鎖や災害等による休校がなかったこと、学年時間割りは教科授業を実施したことにより、授業時数が概ね確保でき、学習内容を全て履修できたことを付け加えさせていただきます。

